

本市における「緑の課題」を、本市の特性と緑の現況などを踏まえた上で、緑の役割である都市環境の保全、レクリエーションの場の提供、都市の安全性の確保、良好な景観の形成及び協働のまちづくりの観点から、次のとおり整理します。

1 良好な都市環境と自然環境の保全に向けた課題

- (1) 市街地における緑の保全
- (2) 身近な自然環境・生態系に配慮した緑の保全

2 多様なレクリエーションの場の提供に向けた課題

- (1) 市民ニーズに対応した公園施設の充実
- (2) 福祉・高齢社会に対応した公園整備
- (3) 身近なオープンスペースの確保

3 安全を支える都市空間の形成に向けた課題

- (1) 防災機能を備えたオープンスペースの適正配置

4 まちと緑が調和した良好な都市景観の向上に向けた課題

- (1) 街路樹など市街地の緑による景観の向上
- (2) 歴史的資源と緑との調和による質的向上
- (3) 公共空間における緑化の推進

5 緑のまちづくりにおける住民参画の実現に向けた課題

- (1) 民有地の緑化に向けた取り組みの強化
- (2) 官民の協働による緑化の推進

1 良好な都市環境と自然環境の保全に向けた課題

(1) 市街地における緑の保全

本市は、古くから塩尻駅や広丘駅周辺、国道19号や県道原洗馬停車場線の沿道に市街地を形成してきました。昭和46年の線引き後は、市街化区域内において区画整理事業の実施や住宅地の開発などにより良好な市街地の拡大が進んでいます。

一方、市街地の緑は、地球温暖化対策が求められる中、二酸化炭素の吸収源、ヒートアイランド現象の緩和、うるおいのある都市環境の形成において重要な役割を有していますが、徐々に減少しています。

今後は、市街地の緑を適切に保全と創出を図っていく必要があります。

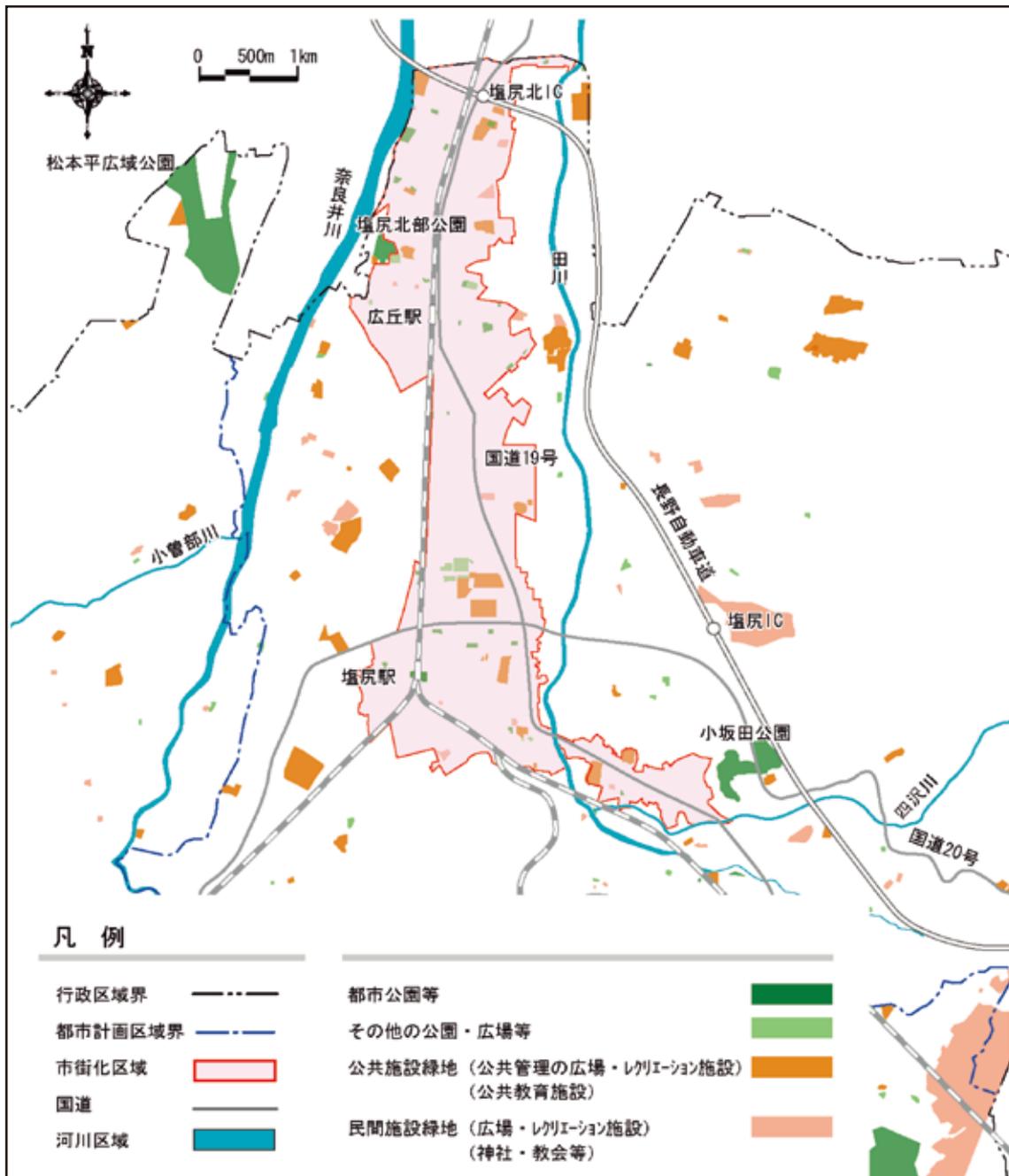


図. 市街地周辺の緑地分布

(2) 身近な自然環境・生態系に配慮した緑の保全

身近な自然環境は、都市の大気を浄化し冷涼な空気を供給する源として、また、自然とふれあう場として、日常生活にうるおいとやすらぎを与えてくれる空間です。

本市は、身近な自然環境の保全を目的として里山保全地域の保全活動に対する支援を行っていますが、これらの空間相互の結びつきは乏しい状況となっています。また、アンケート調査では、河川や湖沼周辺などの水辺環境の現状について、満足度が低くなっています。

今後は、人と自然、多様な生物の生息環境に着目した水と緑のネットワークの形成と水辺環境の保全をしていく必要があります。

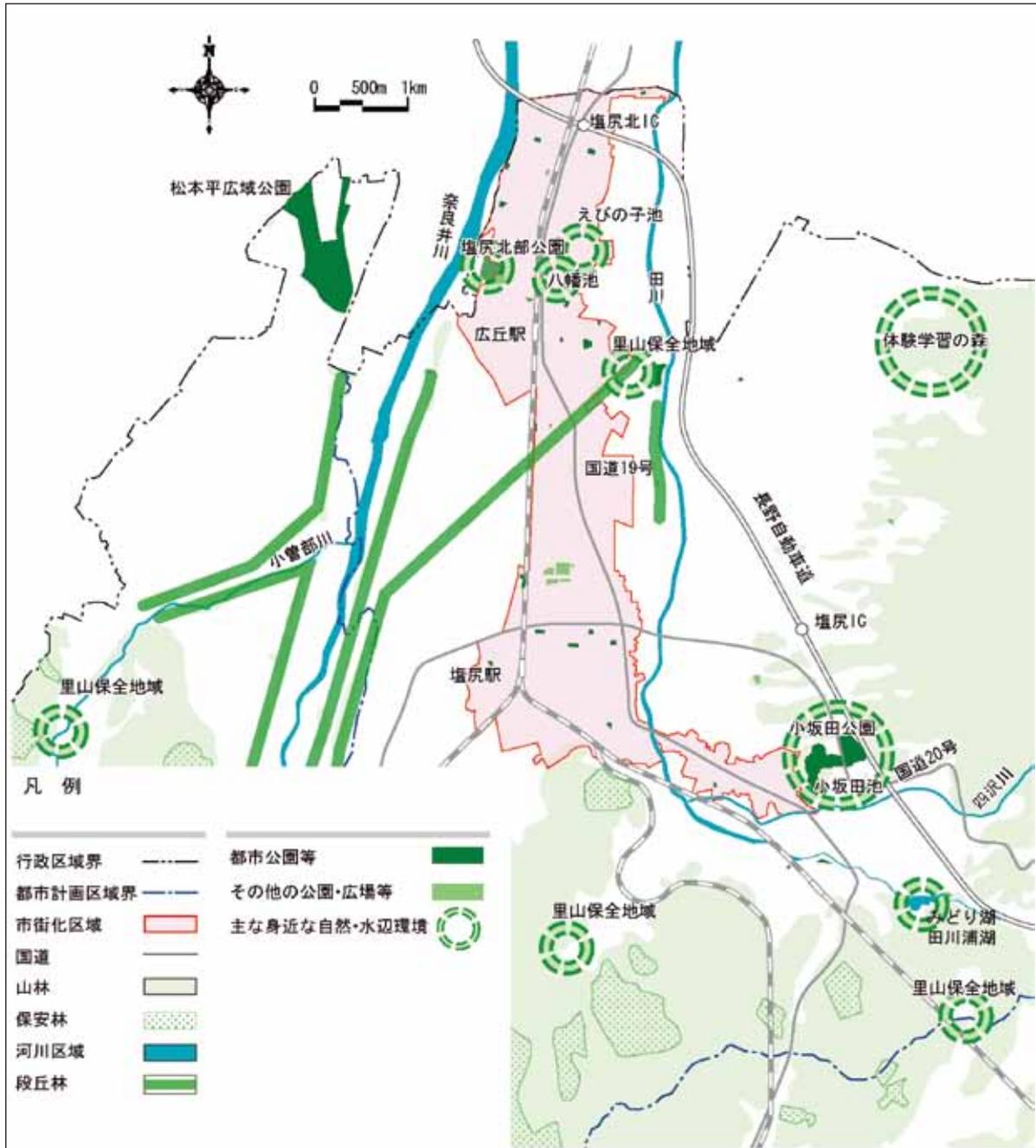


図. 身近な自然環境

2 多様なレクリエーションの場の提供に向けた課題

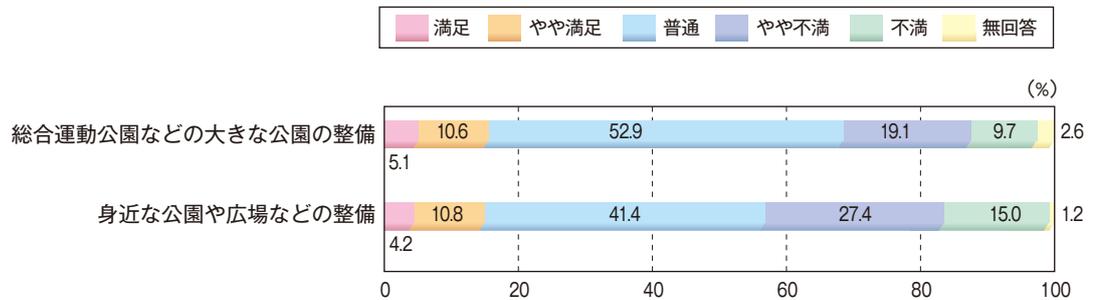
(1) 市民ニーズに対応した公園施設の充実

本市の都市公園の都市計画区域人口1人当り面積は15.1㎡で、都市公園法による都市公園設置基準の標準面積10㎡を上回っていますが、広域的に利用される松本平広域公園を除いた面積は5.8㎡と標準面積を大きく下回っており、アンケート調査では総合運動公園などの大きな公園より、身近な公園や広場に関して不満を持っている人の割合が多くなっています。

また、市街化区域内における都市公園などの配置状況をみると、土地区画整理事業など計画的基盤整備が行われた地域を除いて、既存の市街地は公園の配置が十分なレベルに達していない状況です。

今後は、公園誘致距離などを勘案した公園の適正配置を検討する必要があります。

○アンケート調査結果



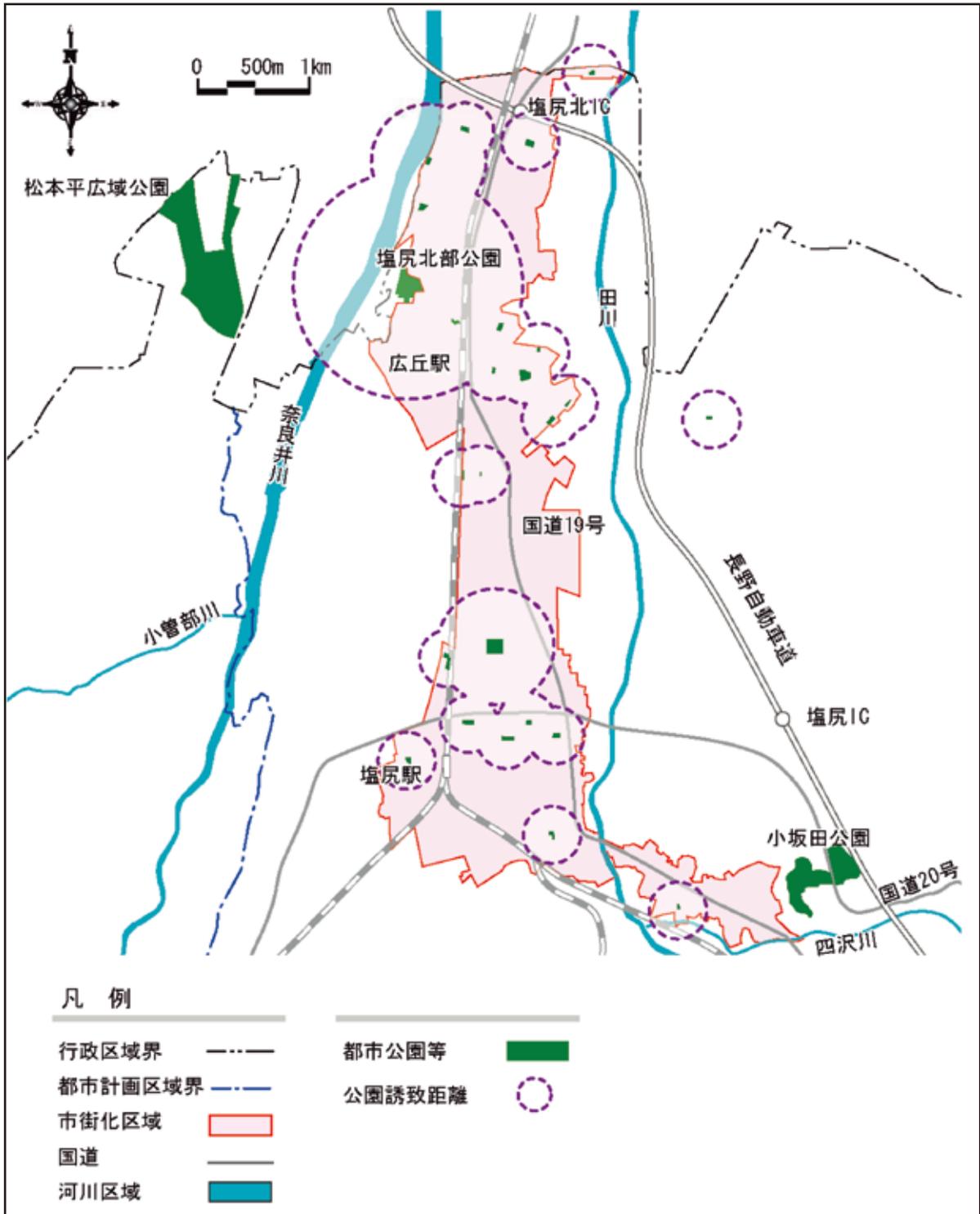


図. 都市公園の誘致距離からみた状況

○公園誘致距離の考え方

公園の種類	街区公園	近隣公園	地区公園
誘致距離	250m	500m	1,000m

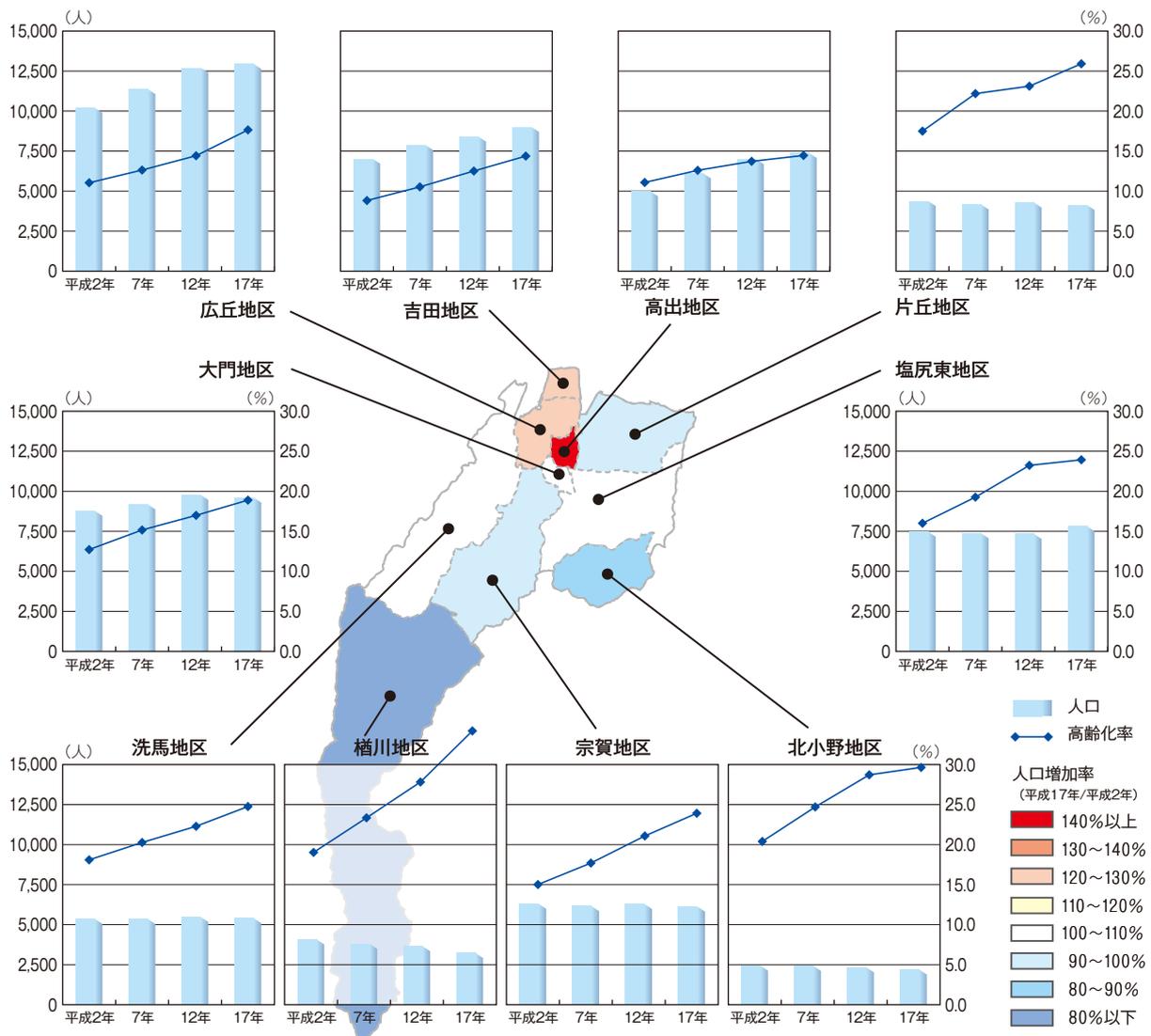
※参考として、公園誘致距離（一般的な住宅市街地における住区基幹公園の標準的な誘致距離）を示します。

(2) 福祉・高齢社会に対応した公園整備

公園は、子どもから高齢者まで気軽に楽しめる身近なレクリエーションの場です。

本市における地区別の人口割合の分布をみると、人口割合が高い地区は既存市街地である大門・塩尻東地区や住宅需要が増えている広丘・高出・吉田地区となっています。これらの地区の高齢化率は、塩尻東地区を除いて本市全体の高齢化率より低く、比較的若い世帯が多いことがうかがえます。市街化区域外の地区は、人口割合が低く、高齢化率が高くなっています。

このようなことから、公園の整備・改善を行う際は、地区別の人口特性を勘案して、ユニバーサルデザインを取り入れた地域コミュニティーの場など、求められる機能を拡充するとともに、全ての人々が安全かつ快適に都市の緑を享受できるよう配慮していく必要があります。



(3) 身近なオープンスペースの確保

塩尻駅などの交通拠点や市役所、レザンホールなどの公共公益施設や大規模商業施設など、多くの市民が集う場所は、緑あふれるオープンスペースを確保することにより、うるおいのある生活空間の創出や市街地景観の向上に寄与するなどの効果が期待されます。

今後は、これらの施設空間を利用した、緑あふれる身近なオープンスペースを増やし、緑豊かな市街地を形成していく必要があります。



3 安全を支える都市空間の形成に向けた課題

(1) 防災機能を備えたオープンスペースの適正配置

本市における避難所は、公園や学校、福祉・文化施設などが指定されています。火災時において避難所となる施設のうち大規模なオープンスペースを有するものの配置状況を見ると、市街化区域中央部の工業系用途地域や広丘駅西部など、防災機能を有するオープンスペースが不足している地域がみられます。

これらの地域は、災害時における仮設住宅の設置などの対応を行う場所としてのみならず、市民の安全確保と都市防災機能の充実という観点からも、公園やオープンスペースなどの適正配置を検討していく必要があります。

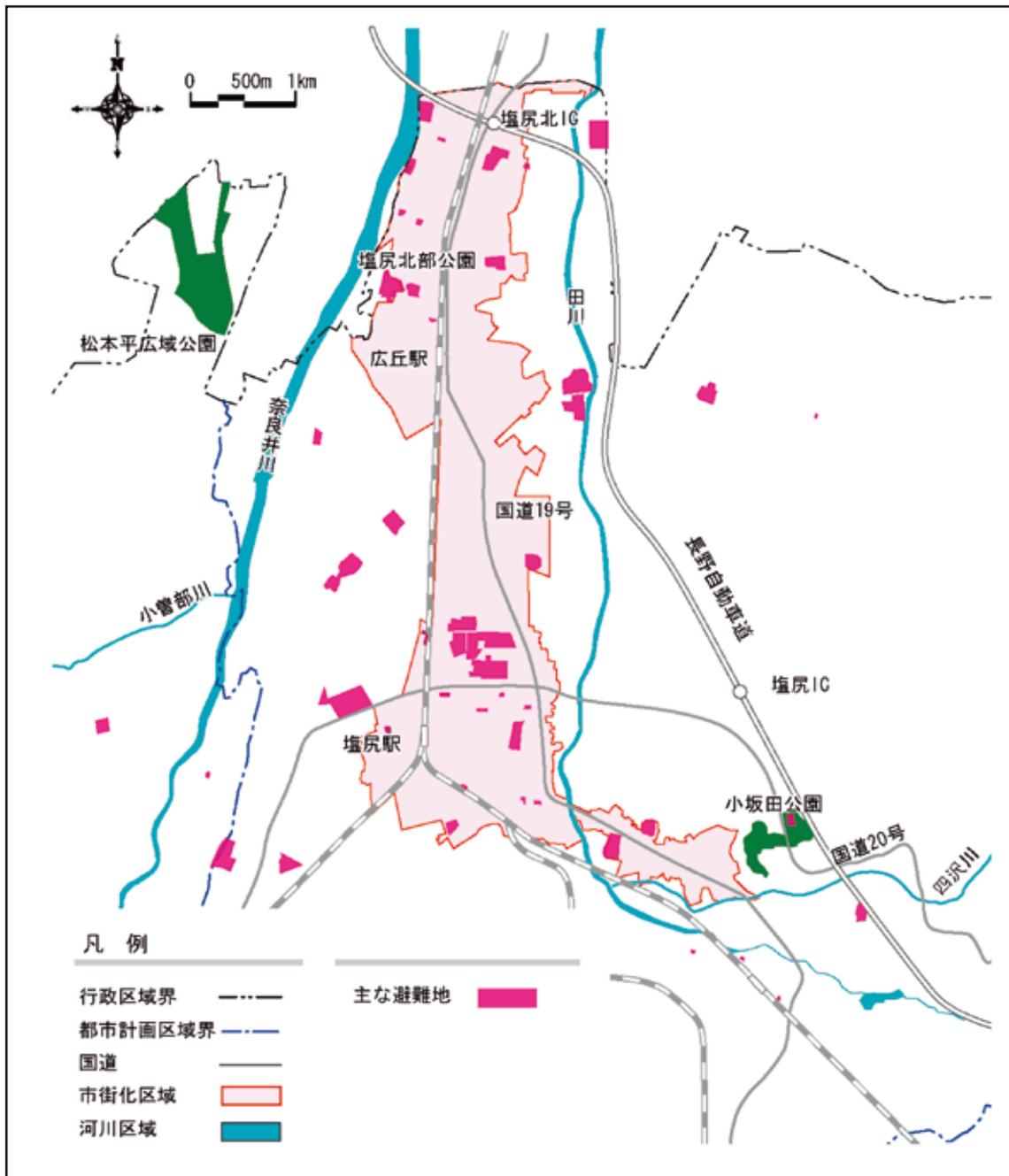


図. 防災機能を有するオープンスペースの現況

資料：塩尻市防災ガイドマップ

4 まちと緑が調和した良好な都市景観の向上に向けた課題

(1) 街路樹など市街地の緑による景観の向上

本市では、緑地協定を16地区、54.3haで締結し、市街地の良好な景観の形成に努めてきているところです。また、塩尻駅や広丘駅周辺では、シラカバやイチョウ、カツラなどの街路樹による市街地の修景を行っています。

今後も、市民に愛される美しい都市空間を創出するためにも、市街地の緑化を推進し、緑豊かな景観形成を図っていく必要があります。

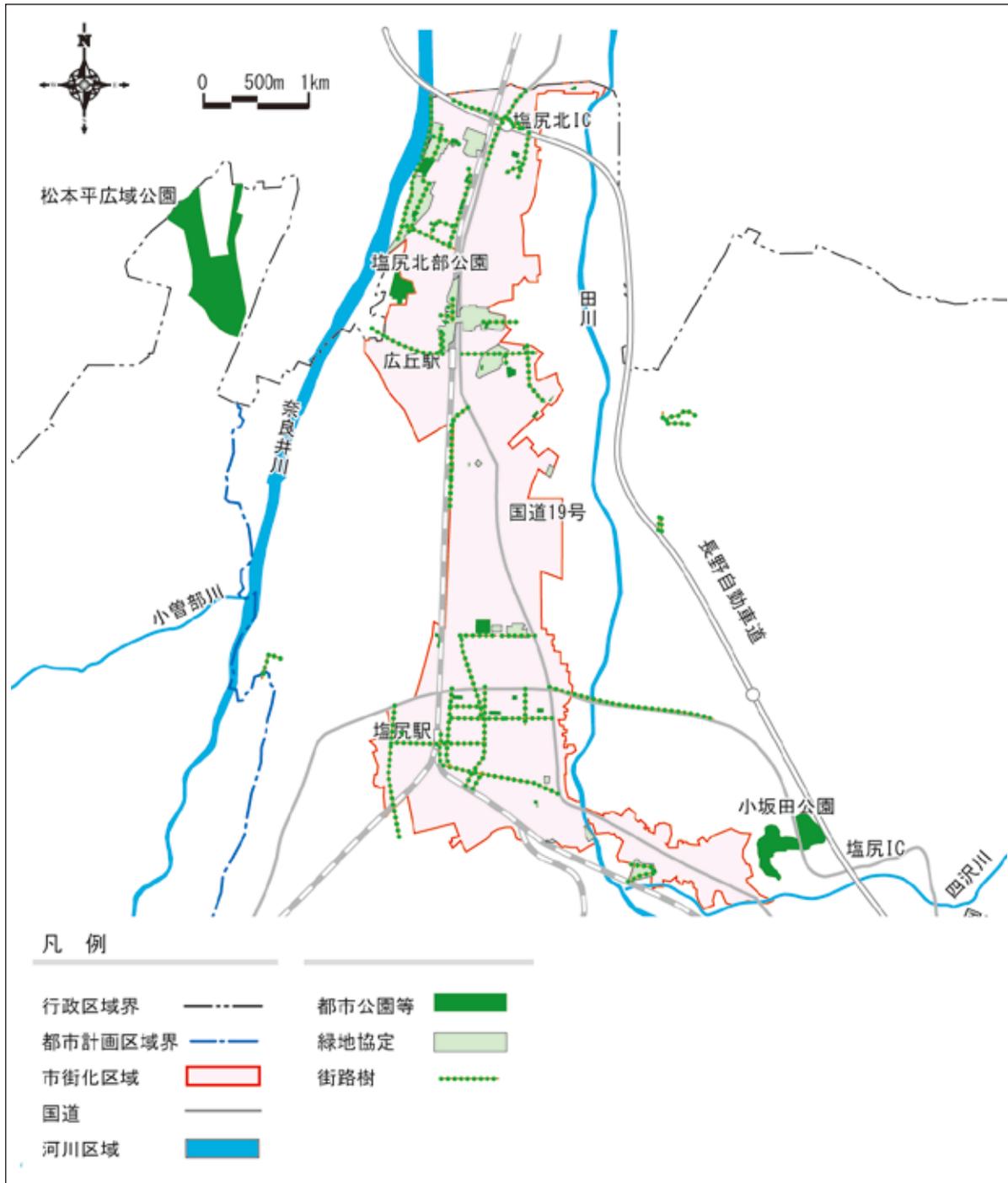


図. 市街地の街路樹などの現況

(2) 歴史的資源と緑との調和による質的向上

本市には、旧街道沿いに栄えた宿場が現在も面影を残しており、昭和53年に国の伝統的建造物群保存地区に選定された奈良井宿や木曾平沢、国の重要文化財に指定されている堀内家や嶋崎家の本棟造りの建造物などを数多く有しています。

これらの歴史的資源は、本市の文化や個性をあらわし市民が誇るべき資産であり、まちづくりにおいても重要な資源として活用していく必要があります。

今後は、歴史的景観を損なうことなく、沿道の緑や周辺部の自然などと調和を図り、統一感のある景観形成をしていく必要があります。

(3) 公共空間における緑化の推進

公共公益施設などは、広い敷地を有し、地域の主要な位置にあることから、都市景観の構成要素として大きな役割を担っています。

本市は、市役所などの主要公共公益施設周辺、小中学校などの教育施設において、比較的緑のある良好な景観を形成しています。また、小中学校などは、花壇づくりなど緑化活動も行っています。

今後、公共空間における緑については、地域のモデルとなるよう緑化の推進に努めるとともに、近年、都市の美観向上や環境負荷への配慮が求められていることから、敷地に余裕のある場所、壁面や屋上など、先導的に緑化を進めていく必要があります。



5 緑のまちづくりにおける住民参画の実現に向けた課題

(1) 民有地の緑化に向けた取り組みの強化

本市における民有地の緑化の取り組みとしては、景観育成住民協定や緑地協定の締結、花壇づくり運動の促進など、市民、企業及び行政が一体となり、多様な取り組みを展開してきたところです。

長野県景観条例により認定される景観育成住民協定は、美しい町並みを守りはぐくむため、地域住民が自主的に建築物の形態やデザインなどについて一定のルールを定め、景観形成活動を行うものであり、本市では床尾区を始め、3地区156.3haで協定が結ばれています。

都市緑地法に基づく緑地協定は、地域住民の自主的な取り組みにより、緑豊かな住宅地の形成や景観が向上する有効な施策であり、本市では塩尻一本木地区を始め、16地区54.3haで締結されています。

また、民有地は、沿道の生垣、商業・民間施設地内の緑化など、市民や企業の自主的な取り組みによる緑化が行われてきています。

今後、民有地の緑化は、市民や企業による自主的な取り組みに委ねられている部分があるものの、行政が一定の誘導や支援を行うことでさらに緑化を推進できることから、これらの支援策の強化に努めていく必要があります。

(2) 官民の協働による緑化の推進

緑化や美化活動などによる地域環境の向上を図るためには、ボランティア活動、市民、企業及び行政の協働により進めていくことが重要です。

市民アンケートの結果をみると、「あなたが緑を増やすためにできること、行っても良いと思うこと」は、「自宅の塀を生垣にしたり、庭木の植栽をする」「地域の身近な公園や緑地の維持管理に参加する」などの自主的な活動への関心が高いことがうかがえます。「まちづくりのために行っても良いと思うこと」は、「地域活動やボランティア活動に参加する」が最も高いなど、市民のまちづくりに対するボランティア意識は高くなっています。また、「まちづくりに参加するために行政にして欲しいこと」は、「情報提供や学習会、イベントの開催を行う」「市民と行政の話し合いの機会を設ける」「市民の声をまちづくりに活かすためアンケート調査を行う」などの協働によるまちづくりを進めるための行政への期待が高いことがうかがえます。

今後、さらに市民が望む地域環境の充実を図るために、身近な公園や街路樹などの緑の維持管理、市内一斉清掃やエコウォークなど美化活動について、市民、企業及び行政などの協働により推進していく必要があります。